

令和6年度「青森産業展示館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森産業展示館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月15日

施設名	青森産業展示館
設置目的	産業・製品の催事活動等を積極的に展開することによって、常に新しい産業の交流促進を図り、本市産業基盤の強化に資するとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市第二問屋町4丁目4-1
指定管理者	【名 称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 柳谷 章二 【住 所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	催事の開催状況に応じ、サービス低下を招かないよう適正な職員の配置を行っている。	○	
	職員の研修が行われているか。	管理運営業務の向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修への参加を予定している。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書に基づき、適切に保守点検業務を行っている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるように備えているか。	緊急連絡網を整備し、年2回防災訓練を実施するほか、機械警備を導入するなど各取組を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例を遵守するとともに、独自に規程を定めて個人情報保護の体制を整備している。	○	
	環境保全に取り組んでいるか。	用紙の再利用及び節電などの省エネルギー対策を実施している。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	施設の利用は、先着順を基本とし、競合の場合は調整し適切に対応している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	イベント開催団体で構成されるユーザー会での情報交換や利用時の意見のほか、館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かすこととしている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	地域で開催される合同清掃、交通安全指導、防災研修に参加しているほか、イベント開催時に献血へ協力するなど、地域や関係団体との連携を図っている。	○	

	サービス向上に取り組んでいるか。	イベント開催チラシを作成し利用者の広報支援を行っている。	○	
	産業振興に資する自主事業に取り組んでいるか。	津軽海峡交流圏による物産品等の普及に資する取組や、農産物の販売促進を図る共催イベントなど、産業振興に資する自主事業を実施している。	○	

【総合評価】
・仕様書等に基づき、職員研修や各種保守点検等が実施されているほか、イベント案内及び施設利用促進を内容とするチラシを作成し利用者の広報支援を図るとともに、利用率向上の取組を行っている。また、自主事業や共催事業を実施しており、本市の産業振興に取り組んでいる。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部経済政策課 【電 話】 017-734-5227 【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp